

平成31年度肝炎対策予算案について



平成31年度 肝炎対策予算案の概要

平成31年度予算案 173億円 (平成30年度予算額 168億円)

基本的な考え方

「肝炎対策基本指針」に基づき、肝硬変・肝がんへの移行者を減らすことを目標として、肝炎医療、肝炎ウイルス検査、普及啓発、研究などの「肝炎総合対策」を推進する。

1. 肝疾患治療の促進

89億円 (83億円)

○ウイルス性肝炎に係る医療の推進

・B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の自己負担を軽減し、適切な医療の確保と受療の促進を図る。

○肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進及び肝がん・重度肝硬変患者への支援

増 肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、**患者の医療費の負担軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変治療にかかるガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための支援を実施する。**

2. 肝炎ウイルス検査と重症化予防の推進

40億円 (40億円)

・利便性に配慮した肝炎ウイルス検査体制を確保し、相談や職域の健康診断における啓発の実施などにより、肝炎ウイルス検査の受検を促進する。

また、市町村での健康増進事業において、肝炎ウイルス検査の個別勧奨を実施する。

改 肝炎ウイルス検査陽性者への受診勧奨を行うとともに、初回精密検査や定期検査費用に対する助成を行う。**また、新たに、職域のウイルス検査を受けた者に対する初回精密検査について助成を行い、**肝炎患者の早期治療を促進し、重症化の予防を図る。

3. 地域における肝疾患診療連携体制の強化

6億円 (6億円)

○地域における肝疾患診療連携体制の強化

・都道府県等への助成により、都道府県と肝疾患診療連携拠点病院を中心とした関係機関の連携を強化するとともに、医療従事者や肝炎医療コーディネーター等の人材育成、肝炎患者等への治療や生活の相談支援等を行い、肝疾患診療連携体制の強化を図る。

○肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化

・国立国際医療センター肝炎情報センターによる肝疾患診療連携拠点病院への支援機能を強化して、地域の肝疾患医療や患者等の支援の向上を図る。

・肝疾患診療連携拠点病院の相談員等が、肝炎患者からの相談に対する補助ツールとして活用することができる相談支援システムの運用等を行う。

4. 国民に対する正しい知識の普及

2億円 (2億円)

○肝炎総合対策推進国民運動（知って、肝炎プロジェクト）による普及啓発の推進

・都道府県等や民間企業と連携した多種多様な媒体を活用した効果的な情報発信を通じ、肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性などをわかりやすく伝える啓発事業を展開する。

5. 研究の推進

36億円 (37億円)

・「肝炎研究10カ年戦略」を踏まえ、B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発や肝硬変の病態解明と新規治療法の開発等を目指した実用化研究と、肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる行政的な課題を解決するための政策研究を推進する。特に**B型肝炎の新たな治療法の開発やC型肝炎治療の予後改善等の研究を開始する。**

(参考) B型肝炎訴訟の給付金などの支給

572億円 (572億円)

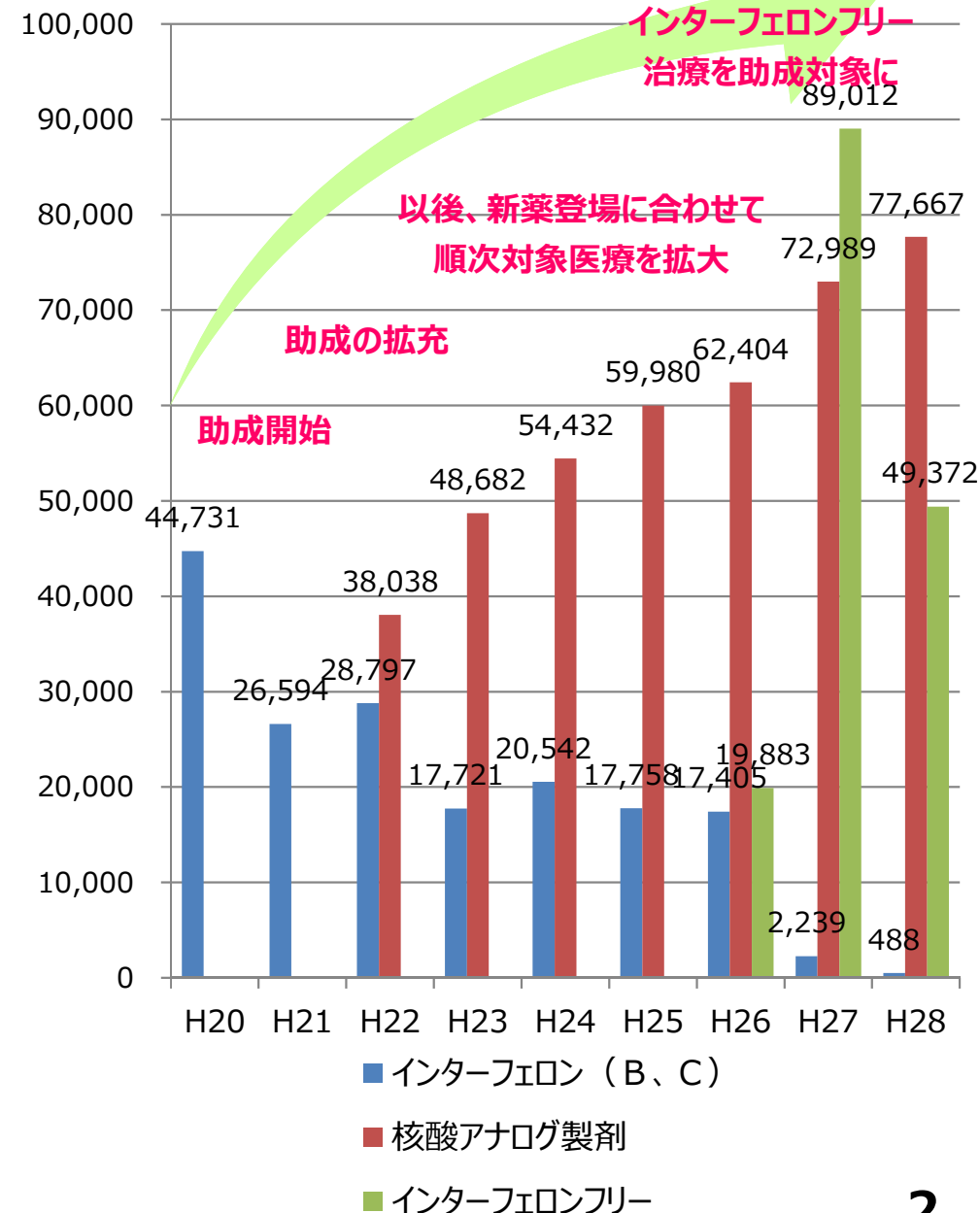
肝炎治療促進のための環境整備

肝炎治療特別促進事業（医療費助成）

B型ウイルス性肝炎に対するインターフェロン治療と核酸アナログ製剤治療、C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とインターフェロンフリー治療への医療費助成を行う。

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	B型慢性活動性肝炎に対するインターフェロン治療 ・インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤 B型慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療 C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロン治療 ・インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤 ・インターフェロンあるいはペグインターフェロン+リバビリン併用 ・ペグインターフェロン+リバビリン+プロテアーゼ阻害剤の3剤併用 C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロンフリー治療
自己負担 限度月額	原則1万円（ただし、上位所得階層については2万円）
財源負担	国：地方＝1：1
平成31年度 予算案	75億円（総事業費150億円）

受給者証交付件数（各年度末）



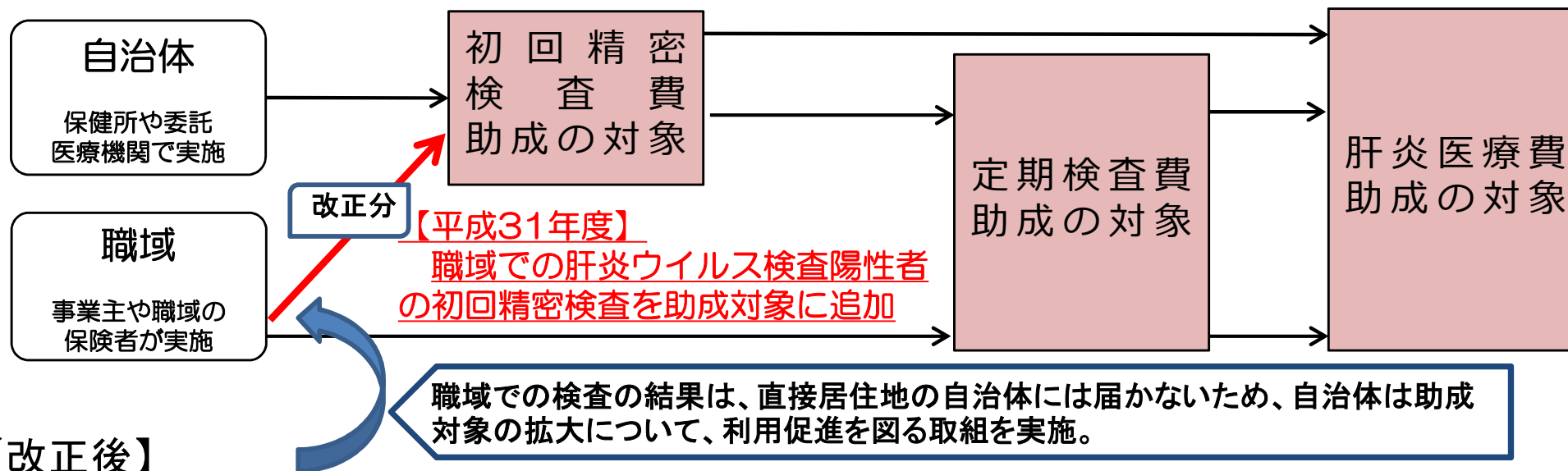
重症化予防推進事業～初回精密検査の対象範囲を職域検査へ拡大

肝炎患者等の重症化予防推進事業

平成31年度予算案

21億円(21億円)

【現行制度】初回精密検査費用の助成は、自治体検査で陽性となった者を対象としている。(都道府県事業)



【改正後】

職域の肝炎ウイルス検査で陽性となった者を初回精密検査の助成対象とすることで、これまでカバーしきれていない層にアプローチする(※費用負担:国1/2、都道府県1/2)。

【職域健診からの初回精密検査請求手続きについて】 (案)

[初回精密検査費用の請求に必要な書類]

- 請求書、検診機関の領収書、診療明細書、肝炎ウイルス検査結果通知書 (通知書によって職域健診での実施であることを確認することができない場合は、本人同意を得て検診機関に照会。)、必要な場合にフォローアップ事業参加同意書

[請求の手続きにおける留意点]

- 助成の条件となるフォローアップ事業参加同意については、①費用の請求時に合わせて同意書を提出する、②検診機関が職域健診での陽性者に事業案内を行って、陽性者がフォローアップ参加申込みを行う、③検診機関が職域健診での陽性者を都道府県等に情報提供し、都道府県等からフォローアップ同意取得を行う、の方法から任意に採用したものにより実施することを検討。

[重症化予防推進事業の通知改正箇所]

- 「4 陽性者フォローアップ事業」(1)陽性者のフォローアップ、(2)初回精密検査費用及び定期検査費用の助成②対象者、⑤検査費用の請求、別紙様式例4 等

初回精密検査費用の助成（平成31年4月改正案）

概要

肝炎ウイルス陽性者を早期に初回精密検査に結びつけ、慢性肝炎や肝硬変、肝がんへの重症化予防を図るため、初回精密検査費用の助成を行う。

事業内容

助成回数	1回
対象者	対象者は、医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者並びに高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者であって、以下の（1）又は（2）の要件に該当する者。 （1）① 1年以内に重症化予防事業における肝炎ウイルス検査又は健康増進事業の肝炎ウイルス検診において陽性と判定された者 ② フォローアップに同意した者（平成30年度より肝炎ウイルス検査の前又は後で同意の取得が可能） （2）① 1年以内に職域健診で実施する肝炎ウイルス検査において陽性と判定された者 ② フォローアップに同意した者（同意の取得は検査費用の請求時も可）
自己負担額	自己負担なし
必要な書類	（1）自治体で実施する肝炎ウイルス検査を受けた者 請求書、医療機関の領収書、診療明細書、肝炎ウイルス検査結果通知書 （2）職域健診で実施する肝炎ウイルス検査を受けた者 請求書、検診機関の領収書、診療明細書、肝炎ウイルス検査結果通知書、必要な場合にフォローアップ事業参加同意書 ※請求時に、検診機関への情報照会、検診機関からの情報提供について同意取得。
対象医療	・ 初診料（再診料）、ウイルス疾患指導料及び下記の検査に関連する費用として都道府県が認めた費用 ・ 検査項目 a 血液形態・機能検査（末梢血液一般検査、末梢血液像） b 出血・凝固検査（プロトロンビン時間、活性化部分トロンボプラスチン時間） c 血液化学検査（総ビリルビン、直接ビリルビン、総蛋白、アルブミン、ALP、ChE、 γ -GT、総コレステロール、AST、ALT、LD） d 腫瘍マーカー（AFP、AFP-L3%、PIVKA-II半定量、PIVKA-II定量） e 肝炎ウイルス関連検査（HBe抗原、HBe抗体、HCV血清群別判定等） f 微生物核酸同定・定量検査（HBV核酸定量、HCV核酸定量） g 超音波検査（断層撮影法（胸腹部））

定期的なスクリーニングの促進（病気の進行の早期発見、早期の治療介入）

肝炎総合対策推進国民運動事業の概要

知って、肝炎

Hepatitis: Think Again

概要

「肝炎対策の推進に関する基本指針」(平成23年5月16日制定、平成28年6月30日改正)に基づき(※)、肝炎に関する知識や肝炎ウイルス検査の必要性を分かりやすく伝え、国民が肝炎への正しい知識を持ち、早期発見・早期治療に向けた行動を促すため、多種多様な媒体を活用しての効果的な情報発信や民間企業との連携を通じた肝炎対策を展開し、肝炎総合対策を国民運動として推進するもの。

(※) 基本指針の「第1 肝炎の予防及び肝炎医療の推進の基本的な方向 (5)肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発」において、『肝炎ウイルスは感染しても自覚症状に乏しいことから、感染に気付きにくく、また、感染を認識していても、感染者が早急な治療の必要性を認識しにくい。このため、国民一人一人が感染によるリスクを自覚した対応を図るよう、肝炎についての正しい知識を持つための更なる普及啓発に取り組む必要がある。』とされている。

事業の内容

1. 広報戦略の策定
2. 情報発信(メディアの活用、WEBコンテンツの制作・運用)
3. イベントの実施(日本肝炎デー関連イベント、地方自治体の支援)
4. スペシャルサポーターの任命、活動
5. パートナー企業・団体との活動
6. 広報技術支援(行政の広報施策のサポート)
7. 国民運動の効果検証
8. 運営事務局の設置

⇒ 肝炎の『**早期発見**』『**早期治療**』を重点的に訴求(全ての国民が一生に一度は受検する必要がある「肝炎ウイルス検査」の積極推進)

政策課題解決型の戦略的広報の展開

〔平成30年度の主な活動〕

(1) 全体イベントの実施

- ・実行委員会開催(第1回5/22、第2回10/25、第3回の開催予定)
- ・7/24「知って、肝炎プロジェクト ミーティング2018」開催

(2) 地方での啓発活動

- ・富山県における肝炎集中広報の実施
- ・都道府県知事、市町村長への表敬訪問の実施

〔平成31年1月15日現在、37都道府県、23市町村を訪問〕

(平成26年8月からの累計)

(3) メディア等による啓発

- ・WEB、スポーツ紙等による啓発展開
- ・ポスター等の作成
- ・危険予告動画を厚労省公式You Tube等に掲載中

(4) その他

- ・「知って、肝炎プロジェクト」名義等の活用
- ・パートナー企業との取り組み強化(資材の提供、会議開催等)
- ・肝炎医療コーディネーターの支援(知って肝炎プロモーター)

知って、肝炎プロジェクト 大使・スペシャルサポーター

(平成30年7月24日現在)



特別参与 杉 良太郎
 特別大使 伍代 夏子
 広報大使 徳光 和夫
 肝炎対策大使 小室 哲哉

スペシャルサポーター

石田 純一 SOLIDEMO
 岩本 輝雄 高橋 みなみ
 w-inds. 田辺 靖雄
 上原 多香子 豊田 陽平
 AKB48グループ 夏川 りみ
 EXILE 仁志 敏久
 小橋 建太 乃木坂46
 コロッケ 平松 政次
 島谷 ひとみ 堀内 孝雄
 清水 宏保 的場 浩司
 瀬川 瑛子 山川 豊
 山本 譲二

※五十音順 (敬称略)



■ 広報動画 厚生労働省 YOUTUBEオフィシャルサイト



「知って、肝炎プロジェクト」厚生労働省公式YouTubeチャンネルにてスペシャルサポーターメッセージ 公開中 >>>

厚生労働省 Work Hepatitis Alliance 日本肝炎学会 肝炎総合対策の推進

■ 大使・サポーターが首長訪問等の啓発活動を実施



「知って、肝炎プロジェクト」の今後の取組について

- 肝炎ウイルス検査の重要性や肝炎の病態等についての普及啓発事業として、「知って、肝炎プロジェクト」を実施しており、日本肝炎デーにおける啓発イベント、都道府県知事・市長への表敬訪問等を行っている。
- 「知って、肝炎プロジェクト」における知事・市長の表敬訪問は開始から5年となり、ほぼ一巡しつつある。
→ 現行の取組を全般的に見直し、以下のような新たな取組などについて検討・調整を進める。

1 自治体・医師に向けた普及啓発

- 肝炎ウイルス検査の実施状況も踏まえ重点的に知事・市長の表敬訪問を実施する。その際、県・市医師会のご協力を要請するとともに、医師からの検査勧奨を働きかける。
 - ※ 肝炎ウイルス検査については、市町村において、40歳以上を対象とする、他検診（がん検診など）とセットでの受診券（クーポン券）送付が推進されている。
 - ※ 受診券（クーポン券）が送付される時期などに、医師が来院者に他検診（がん検診など）とセットで勧めることで、受検につながりやすくなることから、このような医師による検査の勧奨を、県を通じるなどして市町村などに働きかける。

2 企業に向けた普及啓発

- 保険者団体や企業団体等と連携して表敬訪問・働きかけ等を行う。

3 その他（他の課題と合わせた普及啓発）

- がん検診※等も、知事・市長の表敬訪問において併せて実施の推進（医師からの勧奨等）を要請する。
※胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診

研究の推進（実用化研究）

肝炎等克服緊急対策研究事業

臨床研究の課題

B型肝炎

- ・ウイルス排除が困難
- ・核酸アナログ製剤の長期投与と薬剤耐性化、副作用
- ・再活性化 等

C型肝炎

- ・インターフェロンフリー治療不成功後の薬剤耐性
- ・インターフェロンフリー治療後の長期予後、発がん 等

肝硬変

- ・線維化を改善させる根本的な治療薬・治療法がない
- ・重症度別の長期予後が不明 等

肝がん

- ・肝発がん、再発機序が不明でありその防止策がない
- ・生存率が低い 等

その他

- ・非アルコール性脂肪性肝疾患の病態解明や治療法の開発
- ・E型肝炎の慢性化機序の解明 等

基礎研究の課題

- ・B型肝炎ウイルスの感染複製機構の解明
- ・C型肝炎病態推移モデルの作成
- ・C型肝炎ウイルス排除後の病態の解析
- ・ウイルス性肝炎の特異的免疫反応の解明
- ・肝線維化機序の解明
- ・発がん機序の解明
- ・非アルコール性脂肪性肝疾患の病態解明

H31年度からの研究内容

- ・**肝炎データストレージの構築とゲノム解析に関する研究(基礎研究)**
- ・**HBs抗原消失を目指した治療に資する研究(B型肝炎)**
- ・肝炎ウイルスの感染複製増殖と病原性発現の機序解明に関する基盤的研究(基礎研究)
- ・C型肝炎ウイルスのワクチンの開発に資する研究(C型肝炎)
- ・**非代償性肝硬変まで含めたC型肝炎治療後の生命予後に関する研究(C型肝炎)**
- ・新規技術を用いたウイルス性肝疾患の新規治療法に関する研究(肝硬変)
- ・C型肝炎における慢性肝炎から発がんに至る病態の解明と予防薬・治療薬に関する研究(基礎研究・肝がん)
- ・多機能幹細胞を用いた自然免疫再構築による新規肝炎／肝がん治療法の開発(肝がん)
- ・肝疾患領域における新たな知見の創出や新規技術の開発に資する研究(基礎研究・その他)

※赤字は、研究内容が新規のもの。
※左記のほか、H29年度、H30年度からの研究を継続

B型肝炎創薬実用化等研究事業

課題：B型肝炎は、核酸アナログ製剤ではウイルスを完全に排除することは難しく、継続的に投与する必要があり、継続投与により薬剤耐性の出現や副作用のリスクがある。

H29～33年度

- ①治療薬候補化合物のスクリーニングに関する研究
- ②ウイルス因子の解析に関する研究
- ③宿主因子の解析に関する研究
- ④持続感染実験モデルを用いた病態の解析に関する研究
- ⑤根絶に向けた新規治療法の開発に関する研究
- ⑥実用化に向けたB型肝炎治療薬の開発

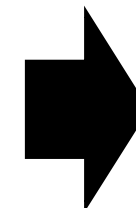
【H31年度の研究内容】

○基盤技術の更なる進展

- ・ウイルスの感染複製機構の解析、自然免疫系の解析
- ・感染効率の良い安定した実験系への改良

○候補化合物をスクリーニングし、順次、候補化合物の評価・最適化

○前臨床試験の実施



3件の
企業導出
又は
臨床試験の開始